

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年9月13日

【中間会計期間】 第58期中(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

【会社名】 太洋基礎工業株式会社

【英訳名】 Taiyo Kisokogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 行 正

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区柳森町107番地

【電話番号】 (052)362-6351

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 庄 田 政 義

【縦覧に供する場所】 太洋基礎工業株式会社 東京支店
(東京都品川区南大井5丁目27番17号)

太洋基礎工業株式会社 大阪支店
(大阪府高槻市五領町20番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 中間会計期間	第58期 中間会計期間	第57期
会計期間		自 2023年2月1日 至 2023年7月31日	自 2024年2月1日 至 2024年7月31日	自 2023年2月1日 至 2024年1月31日
売上高	(千円)	8,203,577	6,565,037	14,571,648
経常利益	(千円)	501,966	161,009	314,108
中間(当期)純利益	(千円)	346,459	108,126	212,225
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	456,300	456,300	456,300
発行済株式総数	(株)	819,600	2,458,800	2,458,800
純資産額	(千円)	8,582,693	8,786,063	8,715,153
総資産額	(千円)	12,219,240	11,971,447	11,640,346
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	174.58	54.36	107.96
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			35.0
自己資本比率	(%)	70.2	73.4	74.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	699,983	1,084,511	858,751
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	246,278	463,374	343,473
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	522,410	143,515	497,489
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	3,168,227	3,732,343	3,254,721

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、足踏み感がみられるものの緩やかに回復しております。先行きについても、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、継続して回復が続くことが期待されております。ただし欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響にも十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、住宅建設は弱含んでいるものの民間設備投資は持ち直しの動きがみられ、公共事業は国土強靱化対策等による公共投資により堅調に推移しております。しかしながら、建設資材の価格高騰や現場従事者の慢性的な不足等により、厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社は専門工事業者として技術力を積極的にPRするとともに現場力の強化・経費削減及びリスク管理の強化に取り組み、安全・良質な工事施工に努めてまいりました。

当中間会計期間では、特殊土木工事等事業では、硬質地盤による難しい施工条件から建設機械の故障と工期延長が発生し不採算工事を計上したことと、都市再開発事業での計画の見直しや着工の遅れから受注高・完工高ともに業績に影響を受けました。住宅関連工事業では、戸建住宅着工件数の減少に対して、中型・大型案件の地盤改良工事受注と新規顧客からの工事受注に注力いたしました。建築事業では、下請施工会社の破産手続から工期延長と新たな下請施工会社との契約締結等の理由により施工中の対象工事では工事損失を計上しましたが、マンション建築の新規受注ができたことと、受注した建築工事の施工が順調に推移いたしました。

その結果、当社の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当中間会計期間の売上高につきましては、65億65百万円（前年同期比20.0%減）となりました。損益につきましては、営業利益は1億9百万円（前年同期比76.5%減）、経常利益は1億61百万円（前年同期比67.9%減）、中間純利益は1億8百万円（前年同期比68.8%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

特殊土木工事等事業における当中間会計期間の完成工事高は25億円（前年同期比36.3%減）となり、セグメント利益は52百万円（前年同期比77.6%減）となりました。

住宅関連工事業における当中間会計期間の完成工事高は24億32百万円（前年同期比7.3%増）となり、セグメント利益は1億円（前年同期比25.5%減）となりました。

環境関連工事業における当中間会計期間の完成工事高は4億21百万円（前年同期比26.2%減）となり、セグメント利益は43百万円（前年同期比41.0%減）となりました。

建築事業における当中間会計期間の完成工事高は11億84百万円（前年同期比16.1%減）となり、セグメント損失は1億2百万円（前年同期はセグメント利益5百万円）となりました。

機械製造販売等事における当中間会計期間の売上高は2百万円、セグメント利益は0百万円となりました。なお、前年同期につきましては、販売実績がなく売上高およびセグメント利益は発生しませんでした。

再生可能エネルギー等事業における当中間会計期間の売上高は22百万円（前年同期比7.3%減）となり、セグメント利益は14百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

財政状態

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は119億71百万円となり、前事業年度末に比べ3億31百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が4億77百万円増加したことによります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は31億85百万円となり、前事業年度末に比べ2億60百万円増加いたしました。その主な要因は、工事未払金が3億37百万円増加したことによります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は87億86百万円となり、前事業年度末に比べ70百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金が38百万円増加したことと、その他有価証券評価差額金が32百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ4億77百万円増加し、37億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10億84百万円(前年同期は6億99百万円の収入)となりました。この主な要因は、仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4億63百万円(前年同期は2億46百万円の支出)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1億43百万円(前年同期は5億22百万円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は14百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,458,800	2,458,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,458,800	2,458,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年7月31日		2,458,800		456,300		340,700

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年7月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
豊住清	愛知県名古屋市守山区	567	28.5
太洋基礎工業取引先持株会	愛知県名古屋市中川区柳森町107番地	124	6.3
(株)愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	90	4.5
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地	65	3.3
日本エコシステム(株)	愛知県一宮市本町2丁目2番11号	62	3.1
瀧上工業(株)	愛知県半田市神明町1丁目1番地	62	3.1
(株)三東工業社	滋賀県栗東市上鉤480番地	60	3.0
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	58	3.0
徳倉建設(株)	愛知県名古屋市中区錦3丁目13-5	57	2.9
太洋基礎工業従業員持株会	愛知県名古屋市中川区柳森町107番地	56	2.8
計	-	1,205	60.6

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 469千株(19.1%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 469,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,987,700	19,877	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	2,458,800		
総株主の議決権		19,877	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が38株含まれております。

【自己株式等】

2024年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太洋基礎工業株式会社	愛知県名古屋市中川区柳 森町107番地	469,600		469,600	19.10
計		469,600		469,600	19.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年2月1日から2024年7月31日まで)に係る中間財務諸表について、監査法人 アンビシヤスにより期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当中間会計期間 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,556,721	4,034,343
受取手形	62,138	112,397
電子記録債権	326,642	205,088
完成工事未収入金	1,174,722	830,321
契約資産	1,761,189	2,069,131
有価証券	49,853	49,886
未成工事支出金	26,066	82,044
その他	343,005	164,857
流動資産合計	7,300,339	7,548,069
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	150,205	145,188
機械及び装置（純額）	1,066,857	919,503
土地	952,500	1,000,729
リース資産（純額）	20,592	17,158
建設仮勘定	50	3,114
その他（純額）	2,933	3,609
有形固定資産合計	2,193,139	2,089,303
無形固定資産	19,441	18,760
投資その他の資産		
投資有価証券	1,789,385	1,986,139
破産更生債権等	262,913	262,913
繰延税金資産	20,573	22,771
その他	351,232	340,166
貸倒引当金	296,678	296,678
投資その他の資産合計	2,127,425	2,315,313
固定資産合計	4,340,006	4,423,377
資産合計	11,640,346	11,971,447

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当中間会計期間 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,166	17,226
電子記録債務	781,043	826,163
工事未払金	812,243	1,149,557
1年内返済予定の長期借入金	133,332	133,332
リース債務	14,831	15,173
未払法人税等	17,574	75,603
契約負債	43,519	100,597
工事損失引当金	64,390	56,418
完成工事補償引当金	392	-
賞与引当金	46,418	47,007
その他	454,256	271,738
流動負債合計	2,386,167	2,692,817
固定負債		
長期借入金	111,112	44,446
リース債務	28,128	20,455
退職給付引当金	278,735	302,845
役員退職慰労引当金	117,060	120,830
資産除去債務	3,990	3,990
固定負債合計	539,026	492,566
負債合計	2,925,193	3,185,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	456,300	456,300
資本剰余金	448,890	448,890
利益剰余金	8,020,792	8,059,297
自己株式	738,572	738,572
株主資本合計	8,187,410	8,225,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	527,742	560,147
評価・換算差額等合計	527,742	560,147
純資産合計	8,715,153	8,786,063
負債純資産合計	11,640,346	11,971,447

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
売上高		
完成工事高	8,179,151	6,539,785
兼業事業売上高	24,426	25,252
売上高合計	8,203,577	6,565,037
売上原価		
完成工事原価	7,276,813	6,030,001
兼業事業売上原価	8,927	10,297
売上原価合計	7,285,740	6,040,298
売上総利益		
完成工事総利益	902,337	509,784
兼業事業総利益	15,499	14,954
売上総利益合計	917,836	524,739
販売費及び一般管理費	1 451,476	1 415,153
営業利益	466,360	109,585
営業外収益		
受取利息	1,857	1,038
受取配当金	25,708	29,240
受取賃貸料	10,512	7,216
保険解約返戻金	-	12,431
その他	5,838	6,948
営業外収益合計	43,916	56,876
営業外費用		
支払利息	1,667	1,216
賃貸費用	6,387	4,234
その他	256	1
営業外費用合計	8,310	5,452
経常利益	501,966	161,009
特別利益		
固定資産売却益	1,178	1,099
特別利益合計	1,178	1,099
税引前中間純利益	503,145	162,109
法人税、住民税及び事業税	148,690	70,640
法人税等調整額	7,995	16,657
法人税等合計	156,685	53,982
中間純利益	346,459	108,126

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	503,145	162,109
減価償却費	160,146	206,885
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,738	589
退職給付引当金の増減額 (は減少)	14,686	24,109
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	4,900	3,770
工事損失引当金の増減額 (は減少)	6,746	7,972
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	31,609	392
受取利息及び受取配当金	27,565	30,279
支払利息	1,667	1,216
固定資産売却損益 (は益)	1,178	1,099
売上債権の増減額 (は増加)	13,752	109,617
棚卸資産の増減額 (は増加)	15,200	55,848
仕入債務の増減額 (は減少)	192,293	429,291
未成工事受入金の増減額 (は減少)	116,528	57,077
その他	35,484	160,055
小計	901,687	1,059,130
利息及び配当金の受取額	29,995	33,529
利息の支払額	1,687	1,235
法人税等の支払額	230,012	6,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	699,983	1,084,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	302,000	302,000
定期預金の払戻による収入	302,000	302,000
有形固定資産の取得による支出	133,315	333,990
有形固定資産の売却による収入	1,178	1,100
無形固定資産の取得による支出	-	2,203
投資不動産の取得による支出	900	1,050
投資有価証券の取得による支出	112,948	152,722
投資不動産の賃貸による収入	8,658	5,788
投資不動産の賃貸による支出	1,571	2,489
保険積立金の解約による収入	-	29,555
その他	7,380	7,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,278	463,374

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	66,666	66,666
自己株式の取得による支出	378,030	-
リース債務の返済による支出	7,004	7,331
配当金の支払額	70,709	69,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,410	143,515
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	68,706	477,621
現金及び現金同等物の期首残高	3,236,934	3,254,721
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,168,227	1 3,732,343

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
従業員給料手当	127,038千円	135,602千円
役員報酬	44,583	43,643
従業員賞与	11,844	9,881
賞与引当金繰入額	8,921	8,657
役員退職慰労引当金繰入額	4,900	4,770
研究開発費	32,894	14,925
退職給付費用	5,027	7,258

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
現金及び預金	3,470,227千円	4,034,343千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	302,000	302,000
現金及び現金同等物	3,168,227	3,732,343

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月21日 定時株主総会	普通株式	70,547	100.00	2023年1月31日	2023年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月23日 定時株主総会	普通株式	69,620	35.00	2024年1月31日	2024年4月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事 事業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
官公庁	1,808,308	6,970	17,638				1,832,916
民間	2,120,171	2,259,508	554,173	1,412,381		24,426	6,370,660
顧客との契約から 生じる収益	3,928,479	2,266,478	571,811	1,412,381		24,426	8,203,577
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,928,479	2,266,478	571,811	1,412,381		24,426	8,203,577
計	3,928,479	2,266,478	571,811	1,412,381		24,426	8,203,577
セグメント利益	235,950	135,370	73,815	5,724		15,499	466,360

(注) セグメント利益の合計は中間損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間会計期間(自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	特殊土木工事等 事業	住宅関連工事 事業	環境関連工事 事業	建築事業	機械製造販売等 事業	再生可能エネル ギー等事業	
売上高							
官公庁	1,406,892	93,186		38,122			1,538,201
民間	1,093,726	2,339,417	421,929	1,146,510	2,600	22,652	5,026,836
顧客との契約から 生じる収益	2,500,619	2,432,603	421,929	1,184,632	2,600	22,652	6,565,037
外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高 又は振替高	2,500,619	2,432,603	421,929	1,184,632	2,600	22,652	6,565,037
計	2,500,619	2,432,603	421,929	1,184,632	2,600	22,652	6,565,037
セグメント利益 又は損失()	53,938	100,912	43,563	102,707	244	14,633	109,585

(注) セグメント利益又は損失の合計は中間損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり中間純利益	174円58銭	54円36銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	346,459	108,126
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	346,459	108,126
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,984	1,989

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月12日

太洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 アンビシヤス

岐阜県岐阜市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 津 邦 博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 昭 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋基礎工業株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋基礎工業株式会社の2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。